

スプレー缶等の穴あけ不要について

平成 31 年 4 月 1 日 (月) からスプレー缶等 (スプレー類・カセットボンベ) の穴あけが不要になります。中身を使い切り、**穴をあけずに「資源ごみ」収集の日**に透明又は中身の見える半透明の袋で排出してください。

また、使い捨てライターについても、中身を使い切り、「資源ごみ」の日と同様に出してください。

●スプレー缶等・使い捨てライターを出す日

「資源ごみ」の収集日 (各地区で指定された曜日)

●スプレー缶等・使い捨てライターの出し方

①必ず中身を使い切る。

②穴をあけずにキャップとノズルをはずし、透明又は中身の見える半透明の袋に入れる。

※キャップとノズルはプラごみです。

※スプレー缶とライターは袋を分けてください。



●冊子「ゴミわか〜る」に一部変更

冊子「ゴミわか〜る」の変更箇所は、2 ページ目にて確認してください。

●直接持込みできるところ(無料です)

①美深町リサイクルセンター

美深町字若松町 32 番地

②名寄地区広域最終処分場(一般ごみ埋立)窓口

名寄市字内淵 311 番地 8

冊子「ゴミわか〜る」変更箇所一覧

変更前	変更後	ページ
「カセットボンベ・スプレー缶について」 カセットボンベ・スプレー缶は、「一般ごみ」になります。中身を使い切り屋外で、穴を空けてから指定袋に入れましょう。	「カセットボンベ・スプレー缶について」 カセットボンベ・スプレー缶は、「 <u>資源ごみ</u> 」の日に収集します。中身を使い切り、 <u>穴を空けずに透明又は中身が見える半透明の袋</u> に入れましょう。	P3
「注意願います」 分別先は、一般ごみになります。	「注意願います」 <u>資源ごみの日</u> に収集します。	P10
「●捨てる際に注意が必要なごみ」 スプレー缶・カセットボンベ… 必ず穴をあけ、中のガスを抜いてから出しましょう。 ◆カセットボンベなどで（中略）出来る限り中身を使い切り一般ごみの指定袋に入れてください。	「●捨てる際に注意が必要なごみ」 スプレー缶・カセットボンベ… <u>穴をあけずに、中身を使い切り</u> 出しましょう。 ◆カセットボンベなどで（中略）必ず中身を使い切り、 <u>透明又は中身の見える半透明の袋</u> に入れてください。	P19

【21ページ以降の分別辞典で、備考欄が変更になるもの】

ガスを抜く・穴を開ける
埋立場窓口手渡し可（未穴）

➡

 穴をあけずに、中身を使い切る

ページ	品名	ページ	品名	ページ	品名
P23	エアゾール缶	P25	カセットコンロ	P27	スプレー缶・カセットボンベ
P32	殺虫剤（スプレー缶）	P33	湿布薬（スプレータイプ）	P35	消臭剤スプレー缶タイプ
P37	スプレー缶	P43	塗料（スプレー缶）	P44	農薬（スプレー缶）
P51	ペンキ（スプレー缶）	P51	芳香剤（スプレー缶）	P52	防虫スプレー
P54	虫よけ剤（スプレー缶）				

問合せ先

美深町住民生活課生活環境グループ

電話 2-1615 防災情報端末機 2-1614